

令和6年第7回野洲市教育委員会定例会 議事録

- 日 時 令和6年5月22日  
開会時刻13時34分  
閉会時刻15時28分  
○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久  
委 員 山崎 玲子 委 員 本田 亘  
委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

○出席者

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	井狩 昭彦
教育部次長	行俊 勉（兼生涯学習課長）
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村 朗子
こども課長	浅田 智弘
学務課参事（学校教育担当）	菱沼 由美
生涯学習課参事	西川 和典
ふれあい教育相談センター所長	原嶋 亜紀
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治（兼歴史民俗博物館長）
人権施策推進課長	澤本 奈見子
学務課長（事務局）	井狩 吉孝
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

【北協教育長】 皆さん、こんにちは。それでは、これより令和6年第7回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和6年第6回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、令和6年第6回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど瀬古委員と南出委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和6年第7回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、山崎委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月4月24日から5月21日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

4月24日は定例教育委員会、4月25日には全員協議会に出席をさせていただきました。途中で退席をしたのですが、そのまま近畿都市教育長協議会定期総会が和歌山でありましたので、25日、そして26日については、和歌山の定期総会に出席をしました。

28日、祇王学区の人権啓発推進協議会の総会、並びに近江「むかで太鼓」保存会の総会、そして祇王学区の青少年育成会議総会に出席をしました。

5月1日は、来客対応ということで野洲市のスポーツ協会、それからつむぎの会等々、そしてその日予定をしておりました4市の教育長連絡会については、山仲前市長の通夜式がございましたので、そちらのほうに出席をさせていただきました。

5月2日、これからまた暑くもなってくるのですけれども、熱中症特別警戒アラートについての対応を協議しました。また、市人権擁護委員の方が来られましたので、対応させていただきました。

5月5日は兵主祭に出させていただきました。

5月7日は来客対応、それから8日は全国都市教育長会議の理事会、常任理事会がございましたので、長崎へ行かせていただきました。この日から10日までの間は、定期総会、それから研究大会に出席をさせていただいたということでございます。

5月11日、歴史民俗博物館友の会の評議員会、それから市の青少年育成市民会議の総会に出席をしました。

5月13日は、野洲駅の南口周辺の整備について協議をしたことと、それからちゅうずこども食堂から田中修さんが来られましたので、教育長室で少し協議をさせていただきました。

5月14日、第1回の教科用図書第二採択地区協議会が草津市役所でありましたので、教育

委員さんとともに出席をさせていただきました。

5月16日、来客で滋賀県教育会の理事さん、それからその後ですけれども、今度は滋賀県都市連絡協議会の理事会、定期総会がマリアージュ彦根でございましたので、教育委員さんとともに出席をさせていただきました。

裏側に行きます。5月17日、この日から教育委員さんとの学校訪問が始まりましたので、この日は北野小学校、野洲小学校、篠原小学校へ行かせてもらいました。

また、18日は部落解放人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の第34回定期総会と記念講演がありまして、「福田村事件」という映画も上映されました。

19日は手をつなぐ育成会の総会に、また夜はY A S Uほほえみクラブの総会に出席をさせていただきました。

5月20日、また学校訪問、そして昨日は校園所人推運営委員会に出席をさせていただいたということでございます。

報告は以上でございますけれども、何か質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項(1)議案に移ります。

議案第34号、専決処分につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長(学校教育担当)】 失礼いたします。議案第34号について説明をいたします。

野洲市教育支援委員会委員の委嘱については、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日、次のように処分をいたしました。同条第2項の規定によりまして、これを報告し承認を求めます。

3ページをご覧ください。各委員さんの委嘱につきましては、野洲市教育支援委員会規則に基づきまして、各機関からの推薦を受け、それに基づき行っております。

以上、ご承認をお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第34号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第34号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第34号は可決されました。

次に、議案第35号、専決処分につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長(学校教育担当)】 議案第35号について説明をいたします。

野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱については、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきまして、令和6年5月1日、次の

ように処分をいたしました。同条第2項の規定によりまして、これを報告し承認を求めるものであります。

6ページをご覧ください。各委員の委嘱につきましては、野洲市教育研究所運営協議会規則に基づきまして、関係機関からの推薦を受けて委嘱を行っております。任期が1年となっておりますので、令和7年4月30日までの委嘱ということになります。

以上、ご承認をお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第35号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第35号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第35号は可決されました。

次に、議案第36号、専決処分につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。澤本課長、お願いします。

【澤本人権施策推進課長】 人権施策推進課・澤本です。よろしくをお願いいたします。

議案書7ページから10ページ、また議案書関係資料4ページをご覧ください。

申し訳ございません。本日差替えをお願いしたいと思っております。9ページと10ページの名簿につきましては、本日、お手元に配付させていただきました名簿と差替えをお願いいたします。

議案第36号、専決処分につき承認を求めることについて、ご説明をいたします。

野洲市人権教育推進員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和6年5月1日、教育長による専決処分を行いましたので、これを報告し承認を求めるものです。

9ページ、10ページの名簿につきましては、議案書関係資料4ページの野洲市人権教育推進員設置等に関する規則に基づき、各自治会から推薦をいただきました136名の方を掲載しております。委嘱期間は令和6年5月1日から令和7年4月30日の1年間としております。

主な活動といたしましては、各地域での地区懇の開催、それに伴う研修会等への参加をお願いしております。

以上、説明とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第36号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第36号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第36号は可決されました。

次に、議案第37号、専決処分につき承認を求めることについて、事務局より説明をお願いします。小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 配布している文書、議案第37号と、それから一覧表を差し替えておりますので、その2枚と併せて説明をさせていただきます。

野洲市立学校薬剤師の委嘱につきましては、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和6年5月1日に次のように処分しましたので、同条第2項の規定によりまして、これを報告し承認を求めます。

3ページ、差替えの表をご覧ください。三上小学校の薬剤師、黒宮様のところが網かけになっております。学校薬剤師の委嘱につきましては、前回第6回定例教育委員会の議案第25号におきまして承認をいただきました。この後、三上小学校前薬剤師の山岡様からご辞退の申し出がありました。その後任者につきましては、代表薬剤師の森様から黒宮様を推薦いただきましたので、5月1日より三上小学校薬剤師として委嘱する専決処分を行いました。このことについて、ご承認をお願いします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第37号について、ご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第37号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第37号は可決されました。

次に、議案第38号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

【北田学校給食センター所長】 学校給食センターの北田です。よろしくをお願いします。

それでは、議案第38号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

議案書14、15ページと議案関係資料7ページからとなります。野洲市学校給食センター運営委員会は、給食センターの適切な運営を図るため、必要な事項について審査、審議する委員会で、この委員の委嘱について議決を求めます。

提出理由につきましては、現在の委員の任期が令和6年5月31日をもって満了することから、6月1日付で新しい委員を委嘱するものです。

議案書15ページは委員候補者の案となります。また、議案書関係資料の7ページには、運営委員会規則及び野洲市附属機関設置条例を抜粋したものを載せております。

説明は以上となります。どうぞ審議のほど、よろしくお願いたします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第38号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第38号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手

をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第38号は可決されました。

次に、議案第39号、野洲市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。大岡課長、お願いします。

【大岡文化スポーツ振興課長】 文化スポーツ振興課の大岡でございます。よろしくをお願いします。

議案資料は16ページ、17ページになります。野洲市立学校体育施設の開放に関する規則で定める利用手続の対象者を登録制にする規則、野洲市公の施設の利用者登録に関する規則が本年4月1日に施行されたことを受けまして、当該規則の一部を改正するものでございます。

関係資料の10ページをご覧くださいと新旧対照表がついてございまして、左手、改正前になっておりますが、第8条、括弧書きの中で、「以下、利用者という」という文面を右手の改正後の括弧の中、「野洲市公の施設の利用者登録に関する規則 令和6年野洲市規則第11号第5条の規定による登録を受けたものに限る」とさせていただいております。この利用登録に関する規則につきましては、同じ資料11ページ、12ページにつけさせていただいておりますので、ご確認をお願いします。

説明については以上でございます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第39号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第39号、野洲市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第39号は可決されました。

次に、議案第40号、野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 野洲図書館長の早田です。

議案第40号、野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則についてでございます。議案書の18ページ、19ページ及び議案書関係資料は13ページとなります。

すみません。議案書及び関係資料の条文に一部訂正がございますので、お手元に差替えをお配りしております。そちらを基にご審議をお願いいたします。

提出理由につきましては、野洲図書館が所管する施設使用料の減免等に関して、野洲市で大きく様々な規則改正をしている一環の規則改正となります。趣旨としましては、先ほどの学校体育施設の開放に関する規則の改正と同じでございます。野洲市公の施設の利用者登録に関する規則が4月1日に施行されましたので、それに合わせまして、野洲図書館の管理運営規則を、貸館利用についてはこの利用登録を済ませた者ということに変更させていただくと、そういう趣旨になります。

以上、ご審議をお願いいたします。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第40号について、ご質問等  
はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第40号、野洲図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手  
をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第40号は可決されました。

次に、議案第41号、野洲市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基  
準を定める条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。浅田課  
長、お願いします。

【浅田こども課長】 こども課の浅田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第41号、野洲市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す  
る基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由についてご説明申し上  
げます。

提出理由ですが、国で、デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランというのが定  
められておまして、それに基づきまして各省庁が所管する法令等の改正が順次進められ  
ているというところがございます。今回、こちらから提案する条例につきましても、その  
内容が対象となりますので、今回、改正等をしてご提案するものでございます。

議案書関係資料の14ページ、15ページに新旧対照表がございますが、こちらで簡単にご  
説明させていただきます。改正前、改正後の第5条2項2号のところをご覧いただきたいと思  
いますが、改正前につきましては磁気ディスク、CD-ROM等という形の記載になって  
おりました。これにつきまして、右の改正後のとおり、電磁的記録媒体というような表現  
に改正するというところでございます。

この趣旨につきましては、昨今の行政でやっている事業、保育施設の管理などは、磁気  
ディスクであるとかCD-ROMというのは主流ではなくて、サーバ等の管理が主流とな  
っておりますので、法令で規定しているものがそもそも対象にならないものが多いとい  
うことで、分かりやすく表現を変えるということで電磁的記録媒体に変えるということで上  
位法で定められましたので、今回、条例も改正するものでございます。

下のもう一つ、提示というところで、23条のところに書いておりましたが、こちらも改正  
前につきましては重要事項等を掲示ということになっておりましたが、これも昨今、イ  
ンターネットを通じましたホームページ上での公開といったことが主流になっております  
ので、右の改正後のとおり掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信、  
これは平たく言いますとインターネット等を介したような形ということになりますが、そ  
ういったことに改めるということでございます。

私からの説明は以上でございます。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第41号について、ご質問等  
はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第41号、野洲市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第41号は可決されました。

次に、議案第42号、野洲市立学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 引き続き、私からご説明させていただきます。

議案第42号、野洲市立学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について、提出をさせていただくものでございます。

提出理由ですが、議案書の22ページ下のほうになります。こちらにも書いておりますが、幼保連携型認定こども園に関する事務につきましては、地方公共団体の長の職務権限と定められていることから、所要の改正を行うものというのが提案の理由でございます。

内容につきましては、議案関係資料の16ページ、17ページの新旧対照表でご説明させていただきますと思います。今回、この条例の改正につきましては、まず一つ、私からお詫び申し上げますのですが、この条例につきましては令和4年度ですので、教育委員会におきましては令和5年3月の定例会で改正をさせていただいておりました。その時の改正内容が認定こども園を追加するという改正をしておりました。

ところが、先ほど申し上げましたとおり、幼保連携型認定こども園は、地方公共団体の長、つまり市長部局の権限に属する施設になりますので、ここにつきましては、2条にございますが、「実施機関を教育委員会とする」となっていますが、その改正の際に「教育委員会と市」を入れるべきところが、改正で入っていなかったということで、今回それを新しい形に改めるものでございます。

2条のところが今回の改正の趣旨で、左の「実施機関を教育委員会とする」というところと2項で「実施機関とは」と、この2項体制になっていますが、それを簡単に1条にまとめまして、「教育委員会、または市が」ということで、それぞれ教育委員会部局についても、市長部局についてもこの条例の枠内ですと明示するのが改正の趣旨でございます。

この改正に伴いまして、それぞれ必要なところを改正するとともに、例えば第1条で、従来ですと左の改正前で限定列举といえますか、幼稚園、こども園という形の列举の仕方をしておりましたが、右の改正後の形、教育委員会及び市がその事務をつかさどるという形をとることで、今後新しくこういったものに類するような施設の所管が発生した場合でも、この枠内で対応できるということで、今回ついでにというと失礼ですが、このほうが条例としては適切に管理できるということで、他府県や他市の事例を参考にしてこのような形で法務当局と調整し改正させていただくということです。

以上、私からの説明とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第42号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第42号、野洲市立学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例



の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第42号は可決されました。

次に、議案第43号、野洲市立学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田子ども課長】 それでは、議案第43号につきましてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、先ほど説明いたしました条例に関する規則の部分でございます。名称は省略させていただきます。

提出理由ですが、先ほどと同じ理由で、地方公共団体の長の職務権限の範囲内ということですので、それに改正をするというものでございます。

具体的に言いますと、資料の18ページ、19ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。これにつきましても先ほどの条例と同様、第2条のところに幼保連携型認定子ども園というのを記載させていただきました。これにつきましては、令和6年3月の教育委員会定例会におきまして、子ども園を追加するという改正をさせていただきましたが、この短期間で改正せざるを得なくなりましたことについては大変申し訳ないのですが、先ほど言いましたとおり、この認定子ども園につきましては市長部局ということになっています。この規則につきましては、教育委員会所管の規則ということになっております。教育委員会での規則ですので、ここに認定子ども園を記載する必要性がそもそもないということです。提案したものが二転三転いたしまして、大変申し訳ございません。

私からは以上でございます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第43号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第43号、野洲市立学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第43号は可決されました。

次に、議案第44号、野洲市立幼稚園及び幼保連携型認定子ども園並びに野洲市立小学校及び中学校における学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田子ども課長】 それでは、引き続き説明をさせていただきます。

議案第44号につきましては、野洲市立幼稚園及び幼保連携型認定子ども園並びに野洲市立小学校及び中学校における学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則でございます。

こちらの提案理由につきましては、議案書26ページの下のほうに記載しておりますが、これも先ほどの42号、43号でご説明させていただきました内容と同じでして、地方公共団体の長の職務権限に幼保連携型認定子ども園が属するということから改正するというもので、改正の趣旨については同様でございます。

内容につきましては、資料の20ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。こちらの改正前の1条、真ん中あたりになりますが、幼保連携型認定こども園を入れておりました。これにつきましても、先ほどの43号と同様、この3月定例会において改正の提案をさせていただいて改正したところですが、同様の理由で、本来これは教育委員会側で規定すべきものではないということで、削除するものでございます。右側の改正後の形になりまして、幼保連携型認定こども園に関係する部分を再度削除するものでございます。これについても二転三転しまして大変申し訳ございません。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第44号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第44号、野洲市立幼稚園及び幼保連携型認定こども園並びに野洲市立小学校及び中学校における学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第44号は可決されました。

次に、議案第45号、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。議案第45号、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について説明いたします。

議案書28ページからと議案書関係資料21ページからとなります。

まず、議案書28ページをご覧ください。本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。

提出理由にありますように、今回の補正予算では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,122万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を257億6,426万2,000円とするものでございます。そのうち、歳出の教育費予算として、歳出予算の総額に6,169万3,000円を追加し、教育費歳出総額を44億7,692万7,000円とするものでございます。

議案書をめくっていただきまして31ページに記載の第3表、地方債補正につきましては、幼稚園施設整備事業債430万円を追加、小学校施設事業債1,150万円を増額変更し、後ほど説明いたしますが、通学通園バスの車両購入費用に充当するものです。

また、緊急防災減災事業債2,700万円につきましては、これも後ほど説明いたしますが、市内小中学校9校の体育館の空調設備設置に係る設計委託料に充当するものです。

次に、議案書関係資料の21ページをご覧ください。議案書関係資料21ページにございますように、令和6年度予算6月補正案（第2号）の内容につきまして説明をいたします。

款10教育費につきましては、めくっていただきまして26ページに記載しております。

26ページに記載しておりますけれども、教育費につきましては、まず項1教育総務費、目

3教育振興費、事業名4通学通園バス運行費では、備品購入費、通学通園バスの車両購入費用を3,244万7,000円増額するものでございます。現在、運行しております野洲市の所有のバスは、平成9年式で新規登録後、27年が経過しております、車両の老朽化が進んでいます。令和5年度末にかけて車両の修繕頻度が高くなっておりまして、修繕のための部品の調達も困難であるため、早期の対応が望ましく、補正予算による対応を今回お願いするものでございます。これには特定財源として県の子ども・子育て施策推進交付金1,133万9,000円と小学校施設整備事業債1,150万円、幼稚園施設整備事業債430万円を充当するものです。

次の項1教育総務費、目4、教育相談費、事業名4適応指導教室事業費では、報償費30万円を増額するものでございます。これは滋賀県が実施する不登校の児童生徒に関する施策検討のためのアンケート調査において、いわゆるフリースクール等を含む民間施設を利用する不登校の児童生徒を対象としたアンケート調査に協力いただいた保護者に対して、調査協力金を支払うものでございます。これには特定財源として県の不登校対策調査協力補助金30万円を充当するものです。

次の項2小学校費、目1小学校管理費、事業名3小学校施設整備費では、設計委託料1,800万円を、項3中学校費、目1中学校管理費、事業名3中学校施設整備費では、設計委託料900万円を増額するものでございます。これは市内小中学校9校の体育館に空調設備を設置するため実施設計を行うものです。災害時に体育館が避難所になった場合、避難者が過ごせるようにするためと、中学校におきましては体育館を部活動に利用しておりますので、熱中症対策などのため、空調設備の設置を進めるものです。

なお、特定財源として緊急防災減災事業債1,800万円を小学校施設整備費に、同じく900万円を中学校施設整備費にそれぞれ充当するものです。

次の項5社会教育費、目5文化財保護費、事業名2会計年度任用職員雇用費では、会計年度任用職員報酬194万6,000円を増額するものです。これは文化財保護課の職員が令和6年4月から1名減となったことと、民間開発等に伴う発掘調査件数の増加に対応するため、今回、増額をお願いするものでございます。

なお、特定財源として発掘調査原因者負担金93万9,000円を充当するものです。

以上の令和6年度野洲市一般会計歳入歳出予算（第2号）につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第45号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第45号、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和6年度野洲市の教育について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩学務課長】 学務課・井狩です。報告事項の①、令和6年度野洲市の教育について報告をさせていただきます。

別冊でお配りをしております、表紙が「令和6年度野洲市の教育」となっている冊子を策定いたしました。

目次をご覧ください。こちらの構成につきましては、1ページ目の野洲市の教育方針から始まり、12ページの市の予算ベースでの主な事業の概要、そして16ページ目から小中学校における働き方改革の取組方針、そして20ページ目からは野洲市の概要と学校・園の概要、教育委員会の仕組みと仕事を掲げております。それから、33ページ目からは元気な学校・園づくりといたしまして、各校園の今年度の教育目標等を紹介しております。

なお、今年度から認定こども園になったことから、教育委員会といたしましては、当該冊子に記載する幼稚園は4園としております。この後、教職員の方、それから幼稚園の評議員の方に対しまして必要部数を配布いたしますとともに、データベースにて配信をするという予定をしております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市人権問題啓発講師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。澤本課長、お願いします。

【澤本人権施策推進課長】 人権施策推進課・澤本です。よろしくお願いたします。

報告事項2ページ、3ページをご覧ください。令和6年度人権問題啓発講師の委嘱について報告いたします。

3ページの野洲市人権問題啓発講師に関する要綱第3条に基づきまして、人権問題に関して豊かな識見と経験を有する方のうちから教育長が委嘱することとなっております。令和6年度におきましては、17名の方をお願いすることとしております。

委嘱期間につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとしております。

主な職務といたしましては、各自治会等で実施される地区懇や人権問題に関する研修の講師をお願いするものです。

以上、報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項③、野洲市地域教育協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長（生涯学習課長）の行俊です。報告事項③、野洲市地域教育協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

報告事項の4ページから6ページをご覧ください。野洲市地域教育協議会の委員につきまして、令和6年3月31日をもちまして2年間の任期が満了することから、次期委員の選出につ

いて関係機関等に推薦の依頼をいたしましたところ、4ページの委員名簿のとおり推薦がございましたので、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、委嘱をいたしましたので、報告をさせていただくものでございます。

なお、4月の定例会に報告すべきところでしたが、各関係機関からの推薦に時間を要したことから報告が遅れまして、申し訳ございません。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項④、野洲市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 失礼します。報告事項④、7ページの委員名簿、それから8ページ、9ページの要綱をご覧ください。

要綱の第3条に基づきまして、教育長が7ページの委員さんを委嘱させていただいて進めているところです。会長につきましては、一番上の後藤様、副会長につきましては、その下の宇野様をお願いをしているところです。

以上、報告といたします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、野洲市通学路交通安全対策推進協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 野洲市通学路交通安全対策推進協議会委員の委嘱につきましては、名簿としまして10ページ、それから要綱が11ページから12ページにございます。

要綱の第3条に基づきまして、10ページの委員を委嘱させていただきました。各関係機関から推薦をいただいたものを教育長が委嘱したという形でございます。

なお、委員長につきましては、下にあります、教育部長が務めるということになっておりますので、そのとおりで進めております。

以上、報告といたします。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和5年度野洲図書館事業報告について、事務局より説明をお願いします。早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館】 図書館館長の早田でございます。令和5年度野洲図書館の事業報告でございます。

利用状況ですけれども、個人貸出しにつきましては、昨年度、前年比マイナス1.6%ということで、やや減ってしまいました。50万冊の大台を切ることになったのは、令和2年のコロナの規制が一番厳しかった時期以来のこととなります。

一方、貸出しの人数、延べ人数になりますけれども、こちらは12万2,945人ということで、前年と比べてやや増えたということになります。

また、図書館の実利用数、実際に図書館を使われた方の人数ですけれども、こちらは野洲市民に限りますと8,627人ということで、野洲市民の利用につきましても、若干でございますが、減となってしまいました。

貸出冊数の減少につきましては、コロナ期の頃よりも減り幅は減少、縮小したものの、継続してまだ続いているという状況です。

一方で、貸出人数につきましては、若干ではあります、増加に転じているということもありますので、ご来館いただいて使っていただいた利用一人当たりの貸出冊数がやや少ないということになると思います。もう一冊ついでに借りていこうとか、この本もいいかなというあたりの需要喚起が若干足らなかったのかなと思いますので、普段は棚に埋もれているような既存資料を効果的に展示する、もしくは限りある資料費の中でございますが、特に市民の方に必要とされている資料を厳選して購入、収集していくということがこれから必要になってくると考えております。

また、このページの一番下に全国との比較の表がありますが、ほぼ同じような規模の自治体で比較したところ、野洲図書館は貸出冊数は全国5位のレベルです。そこそ高水準で推移しているかなと思いますが、前年の統計では2位でしたので、ここも減少ということになっております。

ただ、同じ5万人から6万人台の市区といたしましても、野洲市の5万1,000人から白河市の5万9,000人まで大きく幅がございますので、人口一人当たり直したところ、野洲市は全国規模の自治体の中では3番目の活発な利用があったということは言えるかなと思います。

次のページにまいります。団体貸出について記載のとおり貸出冊数ございました。学校や園などを中心に行っているところですが、そのほか学童やボランティアの読書サークルさん、もしくは自治会、あるいは行政の各課にも団体貸出ということで資料の提供を行っております。

次に(5)子どもと本をつなぐという部分ですが、これは野洲図書館が特に重視している項目になります。下の1から4番のように、各年代に切れ目なくサービスを安く行うように特に力を入れて行っているところでございます。右上の表を見ていただきますと、令和5年度の0歳から12歳、一人当たりの子どもの本の貸出冊数の推移を見ていただきますと、26.2冊ということで、ここは若干戻してきたかなというところではございます。

昨年度は野洲図書館の職員が学校教育課と兼務ということで、学校図書館支援員の業務を行いました。学校司書がない状況で学校図書館システム、業務システムを円滑に活用することと、同じく学校図書館のレベルアップといたしますか、資料の整理方法や図書室のレイアウトの変更、あとは業務相談、学校の先生の授業支援のための資料運搬などを、昨年度初めての事業として行いました。この事業につきましては、今年度も継続して実施しており、祇王小学校を重点校として1校選定しております。このほかに今夏、中主小学校の改修が終わり図書館の引っ越しがあるということで、夏休みの間に集中的にその作業に入

る予定と担当の支援員からは聞いております。

次に、6番の誰でも図書館を利用できる仕組みづくりでございます。こちらも従来、障がい者と言われる方に対して、宅配や本の郵送ということは実施していましたが、もう少し視点を広げて高齢者の方で図書館が利用しにくい方、また高齢者に限らず図書館の開館時間に図書館を使いにくい方、地理的に図書館まで来にくい方に対してどういうことができるかというところで、野洲駅での予約本受取ボックスの取組とアルプラザ野洲での移動図書館事業の実施を始めました。予約本受取ボックスにつきまして、図書館が開いている時間ではない時間外の利用が全体の54%を占めるということになりましたので、来館での利用がしにくい方への一定の対応ができたと考えていますが、今のところ、かなり好評のため需要に対してボックスの供給が足りていないところが大きな課題となっております。

その次、蔵書についてです。野洲図書館は資料を41万冊程度所蔵していますが、キャパシティいっぱいいっぱいですので、古く使われていない資料、内容的にはもう必要なくなった資料を除籍することと新しい本を入れていくということで、上手に新陳代謝をしていく必要があると考えております。

そして、最後のページになります。集会事業等に関しては、今年の4月に本屋大賞をとられた宮島未奈さんを昨年9月の段階でいち早く野洲図書館にお呼びすることができており、盛況のうちにファンミーティングを開催することができました。そのほかアフガニスタンで命を落とされた医師の中村哲さんと活動を同じくされていた蓮岡修さんをお招きし、中村哲さんの活動がどういうものであったかということについてご講演いただきました。

また、昨年度、特別展示としまして文化財保護課の協力も得まして、中主小学校から出土した模擬手りゅう弾の展示を行ったり、教育研究所主催の小学6年生が実際に授業で宮沢賢治のことを学習した成果を図書館の閲覧室に展示し、一緒に資料を貸出する協働の企画も行いました。

そのほかの事業につきましては記載のとおりですので、お目通しください。長くなりましたが、以上です。

【北協教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和5年度野洲市立小中学校の学校評価について、事務局より説明をお願いします。小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 17ページから25ページまで、市内小中学校9校分の学校評価の結果報告書をご載せさせていただきます。

統一様式にてご提示をさせていただくという形になっておりますが、従前からそれぞれの学校で学校評価を行っております。評価内容が書いてありますが、この通り聞いているというわけではなく、この項目について当てはめるといっていただいております。昨年度末に整理をしたものを載せていますが、一番上に自己評価、それから学校関係者評価というのがありますが、自己評価は学校の職員、学校関係者は保護者や学校運営協議会、地域の方々ということですので。

どこの学校も学校の評価、それから関係者の評価はおおむね似通ったものになっている

のかなと見ていますが、21ページの真ん中より下の野洲小学校の生徒指導のところは学校評価がAで学校関係者評価がCと、乖離が見られることについて学校に確認しました。学校の先生の評価はどちらかというところだと教育相談、生活支援、社会起案の3つの項目のうち、子どもたちと一人一人話を聞くような時間を設けながら学校の中で取組をしているところがここの評価を上げている要因だと。対して、学校関係者評価では、また別の聞き方をしていると思うのですが、やはり家の中での挨拶や地域の方への挨拶が弱いという意見が大半だったと聞いております。したがって、生徒指導というくくりではありますが、評価の重点を置いているところが少し違うということで、このような乖離が生まれたのではないかと分析しております。

それから、次の22ページの北野小学校の一番下、連携と働き方改革の学校関係者評価の数値が抜けておりました。大変申し訳ございません、両方Bになります。

あと、全体としまして、働き方改革の評価が少し低い。高いところもありますが、全体的には低くなっております。特に野洲小学校はDという一番下の評価になっております。「子どもたちの下校が遅い」とか「すべき業務が多く時間内に終わらない」ということで、子どもが帰ってからたくさん仕事をするようなことがあると聞いております。

解決策につきまして横に書いておりますが、自動応答電話をつけて5時からの連絡は連絡帳でしていただくような形が取れば、少し改善していくのかなということもありますが、教員の捉え方についても少し学校ごとに差があるのかなと分析しております。教頭会が今日の午前中にあり、そこでも少し話をしていましたが、本当に細かいことですが、各学校でも少しでも時間を生み出すような取組をいただいているのですが、それで減ったと、少しでも楽になったと捉えるのか、やはり根本的な教師の働き方改革の部分について不満があるという雰囲気の中だと評価が下がっていくので、教頭先生にも少しでも具体的な取組を進めながら改革の実感が得られるような取組を少しずつよろしくお願ひしますというお話をしておりました。

一番右には、今後の学校改善に向けてということで、昨年度の評価ですので、今年度の学校運営にこの辺が反映されながら進んでいくものと思っております。

以上でございます。

**【北協教育長】** ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。

山崎委員から。

**【山崎委員】** 先週、今週と学校訪問をさせていただいています。その中で切実に感じるものが3点ありました。

1点目が「働き方改革に関して」です。各学校で超過勤務の実態等を聞かせていただきました。仕事の絶対量がなかなか減らないという大きな壁がありますので、工夫にも限界があるかと思ひます。

昨年度、いじめ重大事態があった中学校では、丁寧な見取りをするために、昨年度に引き続き生徒の見守り活動、点検活動等々、生徒が学校にいる間はかなり時間を費やしておられる様子です。子どもたちが学校にいる間は、子どもたちのために一生懸命時間を割いてくださっています。別室登校の子もいますので、空き時間に行って指導をしてくださっています。放課後の時間いかに集中して仕事ができるかということになると、留守番電話



があるのとないのとは数字的な違いも結果としては出ておりました。学校で聞かせていただいていますと、やはり夕方からの電話が多い、鳴ったら取らざるを得ないとおっしゃっていました。

朝、欠席連絡等を電話で受けなくなった、そういう校務支援のおかげで随分朝の時間は助かっていると聞きました。改革できる時間帯は授業が始まるまでや放課後に限られてくるので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

2点目は、学校司書です。「野洲市の教育」の中にも配置の有効性が明記されています。野洲市では何度も話に上がりながら実現できない部分ですので、ここも充実していただきたいと改めて思いました。

3点目は、ALTの必要性を改めて感じました。ある中学校でオールイングリッシュの授業を少し見せていただきました。子どもたちの授業に対する緊張感等が違うと感じ取らせていただきました。

3点に関してはどれも話題には上がっていますが、すべて実現していただくのは財政上厳しいと聞いています。ですが、働き方改革はC評価も多かった部分ですし、ぜひとも留守番電話の導入をほかの学校にも進めていただきたいと思います。できましたら子どもたちの読書という点で学校司書も進めていただくよう、今年度十分協議していただきますようお願いいたします。

以上です。

【北脇教育長】 では、瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 私も働き方改革について少しやり取りをさせていただきたいと思います。大概のことは今、山崎委員からお話がありました。前回の教育委員会で、教員の勤務時間について中主小学校と野洲小学校を比較しながらお話をさせていただきました。

それは1つに、電話の時間外応答を中主小学校については改善をして成果が出るという話でした。その勤務時間、つまり超勤時間の多い学校と評価を見てみますと、全般として働き方改革の評価が低い、これはその通りです。それは実際80時間を超える超勤をしている先生が多いわけですから。

ところが、そういう目で見ると不思議に思うのが、篠原小学校の働き方改革だけがA評価になっています。A評価というのは十分達成しているという評価です。十分達成しているというのはどういう意味なのかは私には理解できません。

超勤の時間を見ても中学校と小学校では中学校が多いのは分かります。篠原小学校では45時間を超えている教員が44名もおられます。それから、80時間を超える教員は16名。率にしてもそれぞれ31%と11%で、学校の規模を考えると多いほうだと思うのです。それだけ超勤をしている先生がいるにもかかわらず、十分達成しているという評価をされる、そこが分からないので、具体的な理由についてもう少し教えてほしいと思います。

それと、この自己評価の中でも80時間を超える教員が増えていると書かれています。業務分掌も平準化したのが、実際はその逆の状況になったと。この逆の状況になったという意味が分からないのと、これに対する学校関係者の評価がないのですが、今後の改善に向けて業務の平準化を進めたにもかかわらず、なぜ超勤が増える状況になったのか、そこを分析する必要があると書かれていますので、そこをもう少し聞かせていただきたいと思います。

それから、野洲小学校は自己評価もDです。D評価というのはあまり今まで見たことがな

いのですが、それは前回、議論させていただいたとき、野洲小学校は6時以降の電話自動音声切り替えを導入していないので職員が残って電話対応していると。だから、超勤時間が多いという話でした。ところが、今回Dになっているのは、先ほど小寺次長から説明がありましたが、児童の完全下校時刻が遅いということと、業務が多すぎて時間内に終わらないという自己評価をしています。これは電話の自動切換えとは別の話ですね。なぜ児童の完全下校時刻が野洲小学校が遅いのか、そこを聞かせてください。

また、すべき業務が多すぎて時間内に終わらないということですが、野洲小学校だけがそんなに業務が多いのか、学校関係者の評価も先生にゆとりがない働き方をしていると映っているわけです。ですから、電話の自動切り替えだけの問題なのかと。前回の話では、電話の自動切り替えを導入すれば野洲小学校も中主小学校のようになるというような説明があったと思うのですが、そこを教えてください。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 報告書については、これの基になる評価アンケートの全てを回収しているわけではないので、その紙を提出していただいているということで、実際のものでどうだったということは、今、ここで答えができなくて申し訳ございません。

ただ、ここにまとめているというのは、最初にもお話をしましたように、いろんな設問があった中でここにまとめてきているという形かと思います。

篠原小につきましては、設問がどういうものだったかということをもう一回分析しないといけないと、今聞かせていただいています。時間的なことだけではなくて、もう少しほかの設問がきつとあるんだろうという印象があります。ですので、もう一度、学校に問合せ、その資料を集めた上で分析をさせていただきたいと思っています。

野洲小学校につきましても、当然、留守番電話、自動応答電話につきましては、1つの方策ではありますけれども、委員がおっしゃっていただいたように、教師の多忙感がなかなか払拭できないというのが、これもどういう設問でちょっと分からないですし、一つしかないのですけれども、多分設問は幾つもあった中で、こういう形の代表的な意見を載せているということですので、ここもしっかりと分析を細かくしていかないといけないということは今、分かりましたので、それをさせていただきたいと思っております。ただ単に減らせ減らせということでは減りませんし、先ほど言いましたように、教師の多忙感というのをどういうふうに減らしていくのかと、実際の時間を減らすということと気持ちの面とどのようにしたら減らせていけるのかということも十分考えて、提示できたらなと思います。

十分なお答えにはなっておりませんが、また分析をして報告をさせていただきたいと思っています。

【瀬古委員】 分かりました。では、その分析をよろしくお願いします。

私がかねてから申し上げているのですが、この学校評価は、ABCD評価です。それでは誰がABCDをつけたのかということがこれでは分からないので、もう少し客観的に分かるようにと思うのですが、アンケートで評価しているという説明です。そうすると、例えば仮に全教員にアンケートで評価しているという説明です。そうすると、例えば仮に全教員にアンケートをしたとして、Aをつけた人が何%なのか、何%以上の教員がAをつけたらAで、何%以上がBとか、総合的な評価が反映されるような表現にすべきではないかということで、

去年、一昨年は何校かでは数字で表現し、判断基準を設けてA、Bを付けましたというのがあったのですが、今年はそういう評価をした学校はないですね。

例えば、特定の教員がそう感じたからAにしましたということになったりはしないのか、もう少し具体的な数値を使って評価を表してほしいと以前から思っているのですが、その検討もよろしくお願ひしたいと思ひます。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 評定につきましては、今、言っただいたような形で客観的に数字を計算した上でつけているということで、何%かということは今度、併せて報告をさせていただきます。

【北脇教育長】 では、ほかに。

はい、南出委員。

【南出委員】 25ページの野洲北中学校に関してです。先ほどから挙げられている働き方改革の件で、先日野洲北中学校に訪問させていただいた際に、残業に対して、「皆さんすごく前向きに残って取り組んでくださっている」という捉え方をされていました。訪問後にこの資料を拝見しましたが、このように働き方改革の1行目に書かれているようなことへの不安を持たれている先生がいるのは事実なのだと思います。

少しそれるかもしれませんが、学校訪問の際に、中学生がタブレットを使って授業をされていました。画面で映像を流されてそれを読み解きまとめるというような、教科書を開かず授業をされていました。中学生が鉛筆とノートを持たずに授業をすることがいいというわけではないですが、いろんな資料を用意されたりとかを考えるとタブレットを有効活用された授業をしていただくというのも1つなのかなと思っております。

あともう一つが、先ほどからおっしゃっていますALTや図書館司書、留守番電話の件ですが、都市連協や県のPTAの方々とお話する機会が多々ございました。その時にちらっとこの話をさせていただくと、皆さんびっくりした顔をされるのが当たり前になっています。都市連協で発表された市町では、野洲市では考えられないぐらい先のことをされています。予算等難しいとは思いますが、今の子どもたちにとって本当に最低限必要なことは進めていただきたいと思ひます。

最後に、中主中学校の学校訪問をさせていただいた際に、天井が雨漏りをしているというレベルを超えて、落下してきてしまうのではないかとこの危機感を覚える状態でした。先生方も切実にこちらに訴えられてきているのが感じ取れましたので、そういった部分を早急に対応していただけたらありがたいと思ひます。

以上です。

【北脇教育長】 ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ほかにないので、次に移ります。

報告事項⑧、令和5年度野洲市立小中学校の生徒指導等の状況について、事務局より説明をお願いします。菱沼参事、お願いします。

【菱沼学務課参事】 学務課・菱沼です。報告事項⑧、令和5年度野洲市立小中学校の生徒指導等の状況について報告します。

26ページから33ページをご覧ください。令和5年度の市内小中学校の状況について、生徒

指導の諸問題を中心に報告いたします。

市内小中学校の様子大きな1つとして、いじめ重大事態が発生し、解決に向けて真摯に取り組まれました。生徒指導上の諸問題の傾向としては、問題行動の件数は小学校、中学校共増加しております。

次に、27ページをご覧ください。小学校では全国的には暴力行為は増加し低年齢化が見られますが、野洲市においては特別支援学級在籍児童による対教師暴力が目立つのが特徴です。一方、中学校では生徒間暴力がほとんどで2年生が突出しているのが特徴です。

また、刑事事案も発生し、家庭内不和があることも分かり、SSWと家児相と連携して取り組みました。

28ページから30ページをご覧ください。いじめ認知件数は、令和4年度より減少しております。しかしながら、4月に発生したいじめ重大事態を踏まえ、どんな小さなトラブルでも教職員がいじめではないかという未然防止の観点を持つことの取組を丁寧に進めていきました。

また、いじめ防止授業や子どもたちからのいじめ防止の呼びかけ等の取組を進めました。

31ページから33ページをご覧ください。不登校指導生徒数は、小学校は横ばい、中学校はコロナ禍から急増しました。人との関わり方を苦手とする生徒が多いことが上げられます。小学校では長期間の欠席にならないよう別室やオンラインを上手に活用し、きめ細やかな対応を継続していきました。中学校では、進級時の不適應が突出していることが気になります。3中学校とも別室を開設し、教室復帰に向けたスモールステップを進めるような取組を続けております。

また、今年度からふれあい教育相談センターの所長に割愛教員を置きましたので、積極的に学校へ関わり、不登校対応の中心を担っていただくこととなりました。

このような令和5年度の状況ですが、今年度の学校の取組として次のような取組を継続して進めます。

1つ目は、教職員の情報共有と組織的な対応です。忙しい中ですが、児童生徒の情報共有を常に行い、担任のみで対応することなく学年や学校を挙げて組織で対応することを統一します。

2つ目は、関係機関や専門家の連携を図ることです。グラフのデータにもあるように、SCやSSWとの相談連携がスムーズになってきましたが、学校の諸問題に対しては学校だけの対応では限界があります。今後も不登校関係はふれ相を中心に、またその事案に応じて関係機関や専門家と常に連携を図るようにしていきます。

3つ目はいじめの早期発見とその対応です。滋賀県弁護士会のいじめ防止授業を小学校5年生、中学校ではSNSの取扱いを中心に授業を展開していただく予定としております。今年度もいじめの認知だけでなく、各校においていじめの解消確認をさらに取り組んでいきます。発生後の対応だけでなく、その後の継続指導にも力を入れていきます。

以上で報告事項、令和5年度野洲市立小中学校の生徒指導の状況についての報告を終わります。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、令和5年度野洲市における不登校の現状と方策について、事務局より説明をお願いします。原嶋所長、お願いします。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センターの原嶋です。よろしくをお願いします。

先ほど菱沼参事が言っていたことと少しかぶってるところもあるんですけども、よろしくをお願いします。

今、見ていただいたように、中学校1年生での不登校がきっかけとなり、その後、長引いて2年生、3年生と長期化しているケースが見られます。この対策として、小中学校の入学時における支援のつながりを大事にし、小中学校の連携は進めてきていましたが、もう少し進めて小中学校の先生と保護者との連携もさらなる強化が必要と思われます。その部分を来年度、入学時に気をつけて教育相談の先生や生徒指導の先生と進めていきたいと思えます。

そして、チームで支援ということなんですけれども、SCやSSWの先生との連携は進んでいます。校内だけに限らず校外に支援を求めるところが学校の先生は学校で頑張ろうというふうに行っているところがありますので、もう少し校外にも目を向けていただいて、こちらのほうにも支援の手、一緒に連携してやっていけるようにということで、こちらから声をかけている状況になっています。

それから、別室の運営ですけれども、市内9小中学校回らせていただきましたが、中学校が先ほどの働き方改革のところと通じるものがあるのですけれども、教員の空き時間を利用して別室の担当時間を決めて関わるような体制が整えられていますが、小学校では教員の圧倒的な不足がありまして、別室がうまく回っている学校と回っていない学校があります。その運営が非常に難しい状況がありました。

それから、2番のところでは、フリースクールの件につきまして、先ほど6月の補正予算で上げさせていただいておりますが、今年度から月に5,000円、県からのアンケートに答えていただいた保護者について、調査協力費ということで野洲市からは報償金ということでお渡しすることになっています。今のところ、野洲市ではフリースクールへ2名通われているということで聞いています。昨年度は3名だったんですけども、今年度は2名ということで、今のところはつかんでおります。

最後に、ふれあい教育相談センターの3事業についてですが、まずはこころの教育相談ですけれども、昨年度は年間467件だったのですが、今年度は4月でもう73件ということで、非常にハイペースで相談が入っております。親子の並行面談のほうもたくさん入っており、おうちの方が働いていらっしゃる、それから学校に行ってから後に相談に来られたりということで、夕方からの相談が非常に多くなっています。この4時10分からの枠がもう埋まっています、3時10分からということで、学校の授業とかぶっている部分もあつたりもしますが、保護者の皆様に判断していただいて相談を承っている状況になっております。

適応指導教室についてですけれども、昨年度は17名で終わったんですけども、今年度、スタートは11名からスタートしております。昨日も佐川美術館に校外学習に行ったりなど、その場所で学習することだけでなく、いろいろな体験的な行事も含めて指導員のほうが対応しております。

そして、家庭訪問型学習支援ですけれども、昨年度は10名で終わったんですけれども、卒業したり、それから今は学校の別室に通っていますということもありまして、4月はゼロ名スタートになっています。相談のほうは今は入っているんですけれども、これから引き続き学校訪問等も今後増えておりますので、そこでまたつなげていきたいなと思っております。

以上です。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑨について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 フリースクールですが、6年度当初は中学生2名を対象としてアンケートへの調査に協力していただくということで、月5,000円を補助するという事業です。先ほど説明のありました6月補正で30万円を計上されています。そうすると、一人月5,000円、年間6万円、2人で12万円。30万円を計上しているということは、この事業を行うことによってフリースクールに来る不登校の子どもが増えることを期待しての予算計上ということですか。その辺りを教えてください。

それともうひとつよく分からないのですが、このアンケート調査は、将来的にフリースクールに通う子に補助するという方向に結びつけていく試験的な事業という位置づけなのか、このアンケート調査は来年度、再来年度にどのようなつながっていくのか、その見通しについても教えていただけますか。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 今回のアンケートについてですが、5月20日に県とウェブ会議がありまして、このアンケート調査については今年度限りの事業ということになります。この調査を基に今後、フリースクールの件については考えていくということで、決まったものについてはまだ何もこちらには下りてきていないですけれども、アンケートについては今年度で終了すると聞きました。

そして、5人分を計上している件につきましては、2人はつかんでいるんですけれども、今後、増えていった時に出す財源がないと困るということで、5名分を一応確保しております。これは最終的にかかった分については県から全て下りてくるものになっておりますので、10分の10の事業になっておりますので、市から出たものはそのまま県から入ってくるという事業になっていまして、かかった分だけ県から年度末に下りてくるという事業になっています。

よろしかったでしょうか。

【瀬古委員】 そうすると、この事業は市負担はないということですね。全額県費が適用されるので、市は、もし仮に5人以上の対象者が出てきた場合には、県に申請し、6月補正で5人分計上したが、状況によってはプラスになる可能性もあるという理解でよろしいですか。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 はい、そうですね。また、人数が5人以上に増えた時は、市の補正予算で1度は取っていかないといけないんですけれども、出た分は必ず県から入ってくるということになっております。

【瀬古委員】 はい、結構です。

【北脇教育長】 では、ほかにご質問ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ほかにないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和5年度野洲市立幼稚園の園評価について、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 こども課の浅田でございます。

それでは、私から令和5年度の園評価の報告書についてご報告申し上げます。36ページから51ページになっております。

この評価につきましては、先ほどの学校評価とも似通ってはいるのですが、各園におきまして自己評価をいたしまして、それを基に関係者の評価、この園関係者評価といいますのは、評議員、民生委員等の地元の方、それから保護者の方々に評価をいただいております。自己評価に対して、その評価をいただいているという構成でございます。

各園の報告内容につきましては、ちょっと詳細につきましてはまたご一読いただきたいのですが、内容につきましては先月、4月の定例会の時に評議員会の報告をさせていただいているかと思いますが、その内容と先ほど言いました関係者の中に評議員さんが入っておりますので、似通っている部分等がございますので、その点をご容赦いただきたいと思います。

全体を通じてなのですが、園の自己評価につきましては、各職員が評価したものを園全体の評価として、簡単に言ったら平均化しているような形でお考えいただければ結構です。ということで、各園につきましては、全ての項目についてBが多く、一部Aがあるという状況でございました。C・Dの評価というのは園全体の評価としてはなかったと。個別職員であればちょっと出てくるということは当然ありますが、全体としては総じてB以上ということになっておりました。

それに対しまして関係者の評価につきましては、それぞれ園の評価を下回るという評価はございませんでした。自己評価どおりの評価が多く、それ以上に1ランク、ですのでBからAに上げる、もしくはAはAのままとか、そういった評価をいただいているところでございます。

この全てのAの中で評価項目が上がったAといいますと篠原と三上で、篠原については8項目がBから1段階上がっていると。三上につきましては6項目について1段階評価を上げていただいているということで、それ以外の園もおおむねBですので、期待どおりに達成できたということで、一定のご評価をいただいているところでございます。

ただ、保育環境の整備につきましては、一部の老朽化した園につきましては子どもの安全を念頭に置いて、必要なところはきちっと修繕整備をしていってくださいねというご指摘もいただいた上でのBという評価をいただいているものもございますので、この辺りにつきましては、予算の範囲にはなってしまうのですが、各園とまた、前年も定期的に遊具であるとか施設の点検報告いただいておりますので、その中で優先順位をつけながら子どもが安心安全で過ごせるような園になるように、こちらも修繕整備はできる限りしていきたいというふうに考えているところでございます。

内容につきましては、また後ほど一読いただければと思います。私からは以上でございます。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等

はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和6年度野洲市立幼稚園の園児数について、事務局より説明をお願いします。浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 引き続き、私から説明させていただきます。

令和6年度の幼稚園の園児数ということで、資料52ページになります。こちらでご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、4月の定例会で市全体の園児数の4月1日時点の報告をさせていただいておりましたが、関係各所に5月1日付で園の状況を報告するというものでございますので、その観点から5月の定例会で各園の詳細な状況というのをご報告申し上げるものでございます。

4月の状況と総園児数につきましては一番下、総合計というところがございますのが、これが公立私立合わせまして5月1日で567名となっておりますが、4月時点では564名ということでプラス3人の増というふうになってございます。

預かりのほうにつきましては、市立、公立のほうになりますので、上の公立の合計欄の一番右のところがございますが、預かりの人数が245人となっておりますが、これは4月1日現在で232人ということで、13名の増ということになってございます。

内容につきましては、またご覧いただきたいと思えます。

以上でございます。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑫、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。報告事項⑫、職員の任免等につきましてご報告いたします。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員1人、パートタイム職員1人、計2人の採用を報告するものです。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

退職者につきましては、今回はございません。

次に、職員の許可承認等についてでございますが、正規職員の育児休業承認が2人、育児休業取消承認が1人、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認が5人、計8人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑫について、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)



【北脇教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑬、学校給食センター改修工事に伴う調理停止期間の対応について、事務局より説明をお願いします。北田所長、お願いします。

【北田学校給食センター所長】 学校給食センターの北田です。報告事項の54ページをご覧ください。

報告事項⑬、学校給食センター改修工事に伴う調理停止期間の対応について、ご報告をさせていただきます。

給食センターでは、令和5年9月29日から3か年度にわたり大規模改修工事に着手しておりますが、これまでは給食調理に大きな影響のない建物の外部での工事を実施しておりました。建物内の大型調理器具等の改修については、給食調理を停止する必要がありますので、給食の提供に影響が少なくなる給食調理数の少ない期間の7月と8月に令和6年と令和7年に実施することとして、期間中の対応について衛生面を最優先し、こども園分については園の厨房や給食センター内の特食室で調理したものを、幼稚園分についてはお弁当事業者様から、小中学校分につきましては個包装が可能なパンやおかず、デザートなどを中心に提供することを保護者と教職員にお知らせするために、こういった文書を配布する予定をしておりますということを報告させていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑬について、ご質問等はありませんか。

南出委員。

【南出委員】 ありがとうございます。この7月と8月の時期の臨時給食でパンと牛乳と個包装というのは以前と同じような状態でしょうか。

【北田学校給食センター所長】 給食センター、北田です。

今、お話ありましたコロナ禍で提供させていただいたのと同じような感じの給食メニューになります。

【南出委員】 小学校、中学校の子どもたちは、体がつくられる大切な時期であり、特に中学生に関しては夏季総体が7月末に行われるため、部活動が活発に行われる時期でもあります。保護者としては、準備していただけるのは本当にありがたいことではありますが、昼から部活動まで満たせるものではなかったと聞いております。

以前、持参することは可能ですかと確認させていただいたときに、やはり持ってこれる子もいれば、毎日のことなので持ってこれない子もいるため持参は駄目だとのことでした。

例えば、給食センターさんで用意できないのであれば、暑い夏でも保管できるものを持参してもいいですかと、その期間だけ保管できる場所を確保していただくとか、何か対策というのは難しいのでしょうか。

【北田学校給食センター所長】 すみません。各個人がというよりも、一応おなかが空くということが前の時もあったということを伺いましたので、お弁当事業者さんに提供できないかというお話の投げかけはさせていただいていたのですが、こういった数を用意するというのはなかなか難しいということで、必要なエネルギー数につきましては、基準値の90%以上は確保できるようにメニューとしては考えていただいています。

おなかが空くということに関しましては、例えば各学校さんのほうで考えていただけれ

ば、それは1つの方法としてはあるのかなとは思いますが、こういった事態で給食センターの調理器具は一切使えない中で、衛生面というものに非常に配慮する必要がございますので、その中で保管するとかそういった対策についてはちょっと難しいかなというふうに考えております。

前の時のコロナ禍と同じかどうかは分からないのですが、そういったお話もありましたので、プラス一品、例えばお魚ソーセージであったりとか、デザートであったりとか、そういったものは追加でつける予定はさせていただいております。

【北協教育長】 南出委員、いかがですか。

【南出委員】 はい、ありがとうございます。

先ほどおっしゃいましたが、学校での対応というのは、何かこれ以外のものを、学校が用意するとかではないですが、ちょっと保管する場所を設けていただくということですか。

【北田学校給食センター所長】 もし足りないようであれば、各学校で判断していただいたらどうかかなというのは1つ思っています。

ただ、精いっぱいできる範囲で提供できるものについてはさせていただくのが責務というふうに考えておりますので、必要最低限のものは提供させていただいて、それ以上についてはなかなか厳しいのが現状かなというふうに考えております。

【北協教育長】 南出委員、よろしいですか。

【南出委員】 はい、ありがとうございます。

【北協教育長】 ほかに質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ほかにないようですので、次に日程の第7、その他事項に移ります。

何かございますか。はい、井狩課長。

【井狩学務課長】 学務課・井狩です。2点、その他で報告をさせていただきたいと思っております。

1点目は本日、資料としてお配りをさせていただきました通園バス車室内の置き去り検知装置の贈呈式のご案内でございます。6月3日月曜日、日程はスケジュールどおり記載させていただいているとおりでございます。通園バスの車内で児童の置き去り防止のための開発を進めておられました、株式会社社村田製作所と実用化に向けた実証実験を本市として進めてまいりました。このたび、その取り付けが5月18日土曜日に完了いたしました。このことから、6月3日に贈呈式を行いたいと考えております。今も申し上げましたように、スケジュールにつきましてはお配りしているスケジュールで進めたいと考えております。

簡単ではございますが、以上、案内とさせていただきます。

それともう1点、よろしいですか。もう1点につきましては、教育委員様のほうにはお手元にお配りをさせていただいております民間施設を利用した野洲中学校の水泳授業の実施についてでございます。株式会社ラック、守山市と野洲市のちょうど境ぐらい、野洲自動車教習所の隣にございますが、そちらのほうで野洲中学校の水泳授業の実施を今年度からさせていただきたいと考えております。昨年度は中主B&G海洋センターのプールを利用しておりましたけれども、こちらのほうが休止ということになりましたので、それに代わる施設といたしましてラック、民間のプールになりますけれども、こちらで実施をしたい

と思っております。

ラックにつきましては、個別のプール、施設がございます。これは一般の利用者と野洲中学校の子どもたち、生徒とはまた別の建物で実施しますので、こちらの動線上、一緒に交わるということはありません。これにつきましても、6月10日月曜日9時からラックにおきまして開講式を考えております。日程につきましては、書いておりますとおり、9時から行いまして約10分くらいかと思いますが、開催をさせていただきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、ご案内とさせていただきます。

【北協教育長】 では、ほかに何かございますか。行俊次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。私から1点報告をさせていただきます。

野洲市役所では、能登半島地震に伴う職員の派遣を行っております。来週5月28日火曜日から6月1日土曜日まで往復を含めて5日間、石川県能登町へ職員を派遣します。今回は市民部と教育委員会から各1名の計2名で、現地での家屋調査の業務に当たる予定でございます。

以上、報告とさせていただきます。

【北協教育長】 では、ほかにございせんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、6月教育委員会定例会は6月26日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、7月教育委員会定例会についてお伺ひします。7月定例会は7月17日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思ひますが、ご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

【北協教育長】 ご異議ないようですので、7月定例会は7月17日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 了 —